

# みぶ町政だより



# 3

月号

昭和51年3月31日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日 第三種郵便物認可一部9円



## 楽しい学習発表会

3学期の半ばともなれば、1年間の学習も終りに近づきました。

そこで、各学校では、1年間習った“学習発表会”が各学級ごとにそれぞれ行われました。

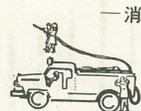
出し物は、歌、紙芝居、理科の発表、作文など盛り沢山あり、かなりの研究をこらしたアイデアが出され楽しい一日でした。

最近、テレビの学習時間も多くなったせいか、細かいところまで研究して、すばらしい学習発表会が行われていました。

写真は壬生小2年2組のようす

今月の人口	
3月1日現在	対前月比
総人口31,047	33人増
男 15,434	13人増
女 15,613	20人増
世帯数 7,737	5世帯増

4月は“交通安全の月”（新入児童たちを交通事故から守ろう）



— 消 防 費 —

116,773千円  
(20,655千円増)

消防団活動の通常経費のほか、防火貯水槽設置工事、消火栓設置に要する経費が計上されています。

そのほか、消防ポンプ自動車の購入費や石橋地区消防組合に対する負担金が含まれています。



— 教 育 費 —

518,252千円  
(179,299千円増)

小中学校の維持管理費、教育機器など教材、備品の購入に要する経費、そのほか社会教育関係の経費が計上されています。

また、学校建設費では、新設小学校建設が大きく注目され、予算増額が目立っています。

— 災 害 復 旧 費 —

4千円  
(増減なし)

万一の災害時には、必要な経費を流用することになります。

— 公 債 費 —

55,037千円  
(12,390千円増)

町の行っている多くの事業費その資金の一部を大蔵省や郵政省、県などの機関から融資を受けたものの返済元金、利子です。

50年度では、町営住宅建設、壬生小体育館建設および生活センターがこれにあたります。

— 諸 支 出 金 —

3千円  
(増減なし)

公共用地を購入するための費用です。

— 予 備 費 —

17,000千円  
(7,000千円増)

ある費目でどうしても必要な経費が生じた場合に、この予備から充当するために確保されている経費です。

— 労 働 費 —



601千円  
(47千円減)

町勤労者協議会や失対事業就労者などに対する助成金が含まれています。

— 農 林 水 産 業 費 —



70,612千円  
(6,140千円減)

農業振興のための事業費や補助金、農道整備やモデル麦作集団育成事業、水田総合利用対策事業、農業後継者などに対する農政講演会。また今年は2回実施する農業航空散布事業、アメシロ防除の経費と農業委員会に関する経費などが含まれています。

なお、予算減の理由は、生活センターが完成したことにあります。

— 商 工 費 —



45,246千円  
(11,623千円増)

商工業への事業資金融資や商工会、商業振興協議会などへの助成金が含まれています。

— 土 木 費 —



542,117千円  
(193,670千円増)

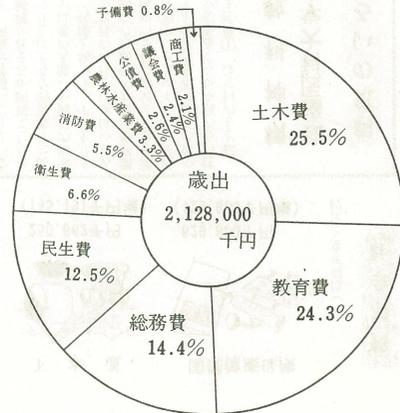
要望の多い道路舗装や改良工事など、道路事業の改善のほか、橋梁新設改良など、そのほか都市計画街路事業の経費が含まれています。また、東下台の農協跡に町営住宅2棟を建設する経費が大きく注目されます。

# 教育・土木・福祉が重点事業

一般会計 21億2,800万円  
特別会計 10億8,403万6千円

歳 出

## 新設小学校の建設



三月の町議会が可決された昭和五十一年度の壬町予算は、内容的にも積極的な重点主義で編成され、一般会計について見ると、予算総額は二十一億二千八百万円、前年度に比べて四億一千九百万円、増率三・八％も伸びています。今年度も昨年のインフレが続き、総額抑制と言った財政の中で、出来る限りの事業を特に組入れて執行してまいります。

まず、歳出では、教育、土木、福祉の重点事業を二本柱として、大きな事業は①新設小学校建設②下白岡地に町営住宅建設③町道の舗装および改良工事など、また、福祉重点策としては、①町福祉協議会の運営費②老人医療費扶助③身障者交通災害損害金扶助④保育児童給食援助などが目立ちます。なお、細部については次のおりです。

— 民 生 費 —



264,959千円  
(45,437千円増)

みなさんの生活福祉を目的とする費目で、児童手当や敬老福祉年金、母子福祉の助成、老人医療費の扶助などの経費が含まれています。また、国民年金の事務的経費のほか、老人憩いの家、母子センターおよび保育所の維持管理費などが計上されています。

— 衛 生 費 —



141,225千円  
(96,929千円減)

環境衛生の向上のために、ゴミ処理、し尿処理、カやハエを駆除する薬剤散布、そのほか各種予防接種に要する経費が計上されています。また、予算減少の理由は、し尿前処理工事が50年度で終わったことにあります。

— 議 会 費 —



50,491千円  
(3,125千円増)

町議会議員30人の議会活動に要する経費、議員の報酬や議員の研修に要する経費、また、「議会だより」の発行経費が主なものです。

— 総 務 費 —



305,680千円  
(39,917千円増)

町庁舎の維持管理費、交通安全対策、物品の集中管理、住居表示、各種の統計、交通災害共済加入促進の経費および窓口サービスに要する経費など。また、「町政だより」の発行経費もこの費目に含まれています。





実施日時および場所

Table with 3 columns: Date (と き), Time (時間), Location (ところ). Lists dates from 4月22日 to 4月27日 and corresponding times and locations for dog feeding events.

犬を飼っている方へ

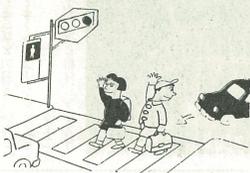
昭和五十一年度の春の狂犬病予防注射と犬の登録を次のように行いますから、犬を飼っている方はもとの会場に必ずつれてきて受けてください。

回受けなければなりません。犬の引き取り日に出席しなさい。実施日程は、表のとおりです。



春の交通安全運動

四月六日から十日間



栃木県では、昨年一年間で二六

グアテマラ地震

救援にご協力を

赤十字社連盟からの電報によれば、二月四日未明、マグニチュード七・五の大地震に見舞われた「グアテマラ」のグアテマラ市をその周辺地域は死者一七〇〇〇人、負傷者五五〇〇〇人、家屋の喪失者一〇〇万人に達しました。

そこで、日本赤十字社もこれに応じて被害者救援のための食糧、医薬品、衣類等の購置資金としてみなさんのご協力をお願いいたします。

交通安全

- 運動の重点
○歩行者、特に子どもと老人の事故防止
○自転車利用者の事故防止
○安全速度の励行
○シートベルト、ヘルメット着用の推進

子どもを交通事故から守ろう
昨年、交通事故で、一七六八人の子どもが死傷しています。

- 危険な子どもにさりげなく、笑顔で注意をほらつて、その行動を確かめながら運転してください。
○道路を歩くときは、小さい子どもをからませないでください。

保育所へ贈り物

保育所
町立第一保育所に、このほど園旗掲揚塔の一式が寄附されました。



異動をしたときは必ず届出を
四月は就職、進学シーズンです。卒業して町外へ就職を志された人は、転出の届出を済ませてください。

- 「県政だより」が新聞紙面で
「県政だより」は、昭和四十四年発行以来、みなさんの茶の間に県政の話題を提供しながら、三十一号を数えてまいりましたが、四月から表をかえて毎月一回、新聞紙面を通してさらっと多くの生活に密着したお知らせをお届けするようになりました。

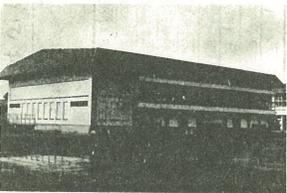
四日クラブで

お雛子練習

壬生町青少年クラブ(藤田哲全会長)では、「失われつつある郷土芸能を正しく伝えよう」と五段雛子の練習に励んでいます。

りっぱにできた

壬生小体育館



昭和五十一年度の大きな事業の一つとして、壬生小学校の体育館を建設しておりましたが、このほどりっぱにできあがり、三月一日午前十時から落成式を行いました。



東武団地チームが優勝

第一回壬生町婦人バレーボール大会が、二月八日町民体育館で行われました。この大会は、県委託スポーツ教室の一環として本町が指を受け、これによって行われたものです。

上の写真は、優勝した東武団地チーム

ゴミは指定の場所・指定の日にきちんと出しましょう。

### お知らせ



#### 職員募集

役場では、次の要領で職員募集を行います。

- ◇職種および採用人員
  - ①しんり処理取集職員 男子二名（町内 居住者に限る）
  - ②保健婦 一名
  - ③資格
- ①は本年七月一日現在で満四十五歳までの者
- ②は、有資格者で年齢は①に同じ
- ◇手続き
  - 申込用紙請求先 役場総務課
  - 提出先
  - 締切日 四月二十三日（金）
  - ◇採用予定日 七月一日

#### 一般健康相談

家族計画から成人病などの相談についてお気軽にお出かけください

#### 4月の納税

お忘れなく  
軽自動車税  
国民年金  
前納する方  
(固定資産税の第1期分は法律改正のため5月になります。)

●とき 四月二十一日(日)  
十時から二時まで  
中央公民館保健室

●乳児検診

●とき 四月二十一日(日)  
一時三十分から  
南大洞公民館

●該当児 昭和五十年八月一日から同年十月三十一日まで  
に生まれた南大洞地区のお子さん

●とき 四月十六日(金) 二十三日(金) 五月七日(日)

●三日月児検診

●とき 四月十六日(金) 二十三日(金) 五月七日(日)

●中央公民館保健室  
時間は、十時から三時まで  
検診を受けなかつたお子さん、および九か月～一年児  
(無料です。)

●鹿犬引き取り日  
いらぬ犬は、ほさないで鹿犬引き取り日に出してください。

●日程 四月十四日(水) 二十七日(水)

●場所および時間  
役場本庁 九時十分まで  
南大洞支所 九時十分まで  
稲葉支所 九時十分まで

●妊婦検診と血液検査

●とき 四月十二日(日)  
一時三十分から  
母子健康センター

●該当者 壬生町に居住する全妊婦の方。また、結婚される方の血液検査も併せて実施していますのでご利用ください。

#### 当番医師のお知らせ

四月の日曜、祝日は、次の医師以外は全部休になります。

日	町名	医院名	電話
四日	舟安	早川医院	02110
十一日	安塚	早川医院	02110
十八日	上通	小倉(光)医院	00117
二十五日	仲通	木村医院	0057
二十九日	上通	小倉(要)医院	1030
五月二日	上通	小倉(要)医院	1195
三日	東武第二団地	陣内医院	21112
五日	城内	陣内医院	02442



181

#### 壬生町古代文化の基盤

縄文文化は紀元前七千年から紀元前三百年前までの間といわれている。是ら先住民の文化も今日の壬生町文化に至るれい明期の文化が一つを知っているなければならない。縄文、弥生の時代には日本には文献がなかった。従つて、この時代を書き残る、後漢の班固(紀元一世紀)が編纂の「前漢書」に見える「大宛東海中に倭人あり、分れて百餘国となす。歳時を以て来たり、賦税と云う。」とあるのが日本が大陸の史書に見え、最古のものである。この文献は、一世紀の頃書かれたものであろう。日本の弥生時代の中紀頃である。この頃、水稲耕作が大陸から渡来し、縄文文化の狩猟文化は生産文化に変わつて来たのである。上田遺跡から出土した土器の底に親殺のあるものがあつたといわれていることからは、壬生町にも農耕文化のれい明が弥生時代に始つたことが知られる。

の出来ないものは何といつても古墳文化であらう。中国の文献「魏志倭人伝」によれば三世紀の前半頃、倭は数十の小国にわかれ、その大部分は邪馬台国に属していたとある。倭人伝には「その国では、もと天子も一人、一人の女子を立てて天子とした。その名を卑弥呼といふ。」とあり、更に卑弥呼は「鬼道に事としよく衆を惑わす。年すてに長大、夫婿なし、男弟あり、たすけて國を治む」とある。この文を読むと三世紀の頃まで日本は小国分立して、互に相争う事もあつた。是等小国家の族長は男であつたであろうが、その社会は況前や祭祀を主とするので靈媒の巫能に秀でていたものが畏敬されていった。鬼道をよくして衆を惑わすことになつていた卑弥呼はこの条件を充たしているので邪馬台国の王となつたのである。卑弥呼は小国の紛争の叢中紀元二百年に亡くつて、男王が位についたが、また國中が乱れたので志与という卑弥呼の娘が位につき亂は治つた。卑弥呼の墓は直径百餘歩の大きな家で、多くの奴婢が殉葬(百餘人)させられた。

【筆者 大塚】

「お知らせ」がおくれますから早く配布しましょう。